

## 多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和元年9月24日

山口市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

## 記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				名田島	無	令和元年度～令和5年度	ふしの川東資源保全会
○				阿東嘉年	無	令和元年度～令和5年度	阿武川源流保全会
○				阿東徳佐	無	令和元年度～令和5年度	徳佐水土里保全会
○				阿東生雲	無	令和元年度～令和5年度	山口市阿東生雲地域 広域協定運営委員会
○				阿東地福	無	令和元年度～令和5年度	地福環境保全会
○				阿東篠生	無	令和元年度～令和5年度	篠生清流環境保全会